

早いものでもう2月、節分も終わりました。  
強い寒波の襲来で各地で雪の被害が出ております。  
熊谷でも3日には少し雪が降りましたが、大した影響も無く安心しました。

5日(水)には和歌山市議会政策条例策定協議会の議員の皆様9名が本市に視察に来ました。  
視察事項が「熊谷市スポーツ振興まちづくり条例」と「スポーツ根中都市宣言」についてでありました。  
「熊谷市スポーツ振興まちづくり条例」は私が会長を務めております「熊谷市議会スポーツ文化振興議員連盟」として議定議案を提出しましたので私とスポーツ振興課島村課長が説明員として出席しました。

視察の説明に議員が出ることは大変まれですが原因は議員提案による条例の作成が少ない事にあります。

私の説明員としての出席は「旭川市議会」「東海市議会」に続いて3回目であります。2月17日には石川県「羽咋市議会」の説明も予定されております。私たちも視察で各地の議会を訪問しておりますので出来る限り対応をしていきたいと思っております。

議会の議決権を定めた地方自治法の96条には「条例を設けまたは改廃すること」と記されておりますが、議員提案条例は議員定数や報酬、政務活動費など議員に関わる内容がほとんどで、政策的な条例を成立させることは少なくなっております。今後とも議定議案として政策条例を提出していかなければならないと思っております。

風邪、ノロウイルスなどがはやっております。  
お体ご自愛下さい。

平成26年2月6日